

## 令和2年9月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、令和2年9月25日、午後1時30分、塩尻市保健福祉センター3階市民交流室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 10月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 新春書初め大会の開催中止について

#### 4 議事

- 議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太田文和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花岡昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植野敦司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽多野紀子	男女共同参画・若者サポート課長	小 松 一 之
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長 図書館長	成 田 輝 美 上 條 史 生

#### ○ 事務局出席者

## 1 開会

**赤羽教育長** それでは始めます。皆さん、こんにちは。外は久しぶりの雨であります。今日の市役所駐車場ですが、だんだんにぎやかになっているのかなとか、車の数が多いのかなということを感じました。ブドウ畑や田んぼでは実りの秋を今迎えております。私の畑でも6月中旬に旬を過ぎた売れ残りのスイカの苗を2本植えました。病害虫を防ぐために敷きわらをしたり、つるの摘心をながらしっかり世話をして育てました。この9月の中旬になって大中小3つのスイカを収穫できました。包丁を入れるまで本当に内心ドキドキで、食べてみたら甘かったです。それだけちょっとほっとしたりしながら、家族で味わうことができました。

それでは、ただいまから9月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

**佐藤教育企画係長** 前回、8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。私からは3点報告いたします。

1点目ですが、2学期になり学校行事が山場を迎えております。本年度はコロナ感染拡大防止対策を講じながら、小学校は形を変えた運動会が終了し、中学校ですが、本日から文化祭が始まっております。

まず小学校の運動会ですが、学校規模に応じまして来場人数、学年の入替え、種目精選、時間短縮等を行いながら実施いたしました。それでも子どもたちは、みんな力の限り走り抜いたり、友と合わせながら演技したり、頑張り抜いている姿がありました。大規模校では定点カメラを3台据えて、事前に保護者向けのパスワードを配信され、会場に来られない祖父母や家族がライブ映像を見ることができました。そのライブ中継を担当していたのは、PTAの正副会長とか広報部とか、コミュニティ・スクール等の関係の皆さん方がバックアップをしてくださったそうです。本当に感謝であります。運動会が終わった私の地域で、私は畑にいたのですが、知っている保護者が、とにかく学校は運動会をやってもらっただけで感謝ですという言葉、そして今日は楽しめましたと、うれしそうに報告がありました。

中学校の文化祭ですが、規模によって保護者の校内入場が制限されている学校があります。生徒全員が体育館に入れないというような状況から、体育館ステージから各教室にライブ配信をしている学校がありました。今日も幾つかの学校でライブ配信をしております。また予定されていましたが、体育祭は外なので、保護者の方も楽しみにしていたと思うのですが、本日の雨で中止になっている学校があります。ただし校内展示は、まだこれから先授業参観日が

あるということで、その機会に保護者の皆様に見ていただくことになっていると校長から報告を受けました。このように各校生徒会役員を中心に様々なアイデアを出し合い、新しい工夫を取り入れた文化祭が行われております。

2点目です。毎朝通勤で通る道沿いなのですが、雨の日も我が子が見えなくなるまで手を振って見守っている保護者に何人も出会います。恐らく今日も一日無事で楽しく過ごせますようにという思いで見送っていると思います。その気持ちが私にも伝わってきます。

9月21日月曜日から30日水曜日までの10日間は、秋の全国交通安全運動が実施されております。依然としまして交通事故の死傷者の中で、歩行者の割合が非常に高いです。子どもや高齢者の被害が目立っております。また自転車事故も今多発しております。県内でも自転車による坂道での死亡事案が発生しました。自転車というのは、構造上タイヤがとても細くて接地面積が少ないため、皆さんも経験あるかもしれませんが、坂道とか曲がり角で下に砂があったりすると、すっと思わぬところで滑ったりとか、ブレーキをかけても制動距離が長いなという、特徴があります。市内でも、自動車との接触事故や転倒によるけが等の事故の報告が今年も寄せられております。

歩行に関しましても、通学路は、原則子どもは右側通行をしましょうとなっております。このコロナ禍の休校で春の交通安全教室がしっかり行われなかったということがあります。恐らく下校指導等もあったと思われませんが、特に低学年の子どもは右側左側というのは関係なく、両側に散って歩きます。その真ん中を車が子どもに気をつけながらゆっくり通るというケースが私の家の近くでも見受けられます。改めまして交通安全指導の必要性を認識してほしいなということで、9月の市の校長会で各校の指導の徹底をお願いしました。秋の交通安全教室がありますので、しっかりやってもらいたいなと思います。

3点目です。市の教育長と学校運営協議会及び地域教育協議会の両会長との懇談会が各学校ごとに行われました。総勢で24名の皆さんと私は懇談しました。コロナ禍でコミュニティ・スクール活動が行われていない、縮小されていて寂しい、そういう声が多数寄せられました。

そうした中ですが、実施したことも幾つもありました。学校の環境整備、畑の耕作、放課後の学習支援、そして大きかったのは消毒作業、それから夏休みの居場所づくり、夏休み課題宿題のお手伝い、あと川遊びのお手伝い、そしてできなかったキッズお仕事チャレンジ企画の新たな企画等を今進めている、そんなお話を報告していただきました。

また、ボランティア同士の会員で情報交換して再び学校の訪問ができるようになったらお手伝いしたり、自身も自分たちの目標を持っている、それをみんなで共有できるようにしたい、そんなお話もいただきました。

要望も幾つも頂いた中ですが、登下校中の安全安心指導を行っている見守り隊の方がたくさんいらっしゃいます。皆さん私服で立たれておりまして、市として共通のビブスを提供して着用していただければ、塩尻市全体が安全が高まり、防犯抑止力が高まるという御意見を何名もの方から頂きました。この件に関しましては、とても大切なことで、ぜひ前向きに検討していきたいということでお話ししました。

以上3点、私からの報告を終わりにします。報告に関しまして御質問、御意見、またほかのことで実際イベントに参加されました意見、感想等ありましたら委員の皆様からお願いしたいと思います。では、よろしく申し上げます。

**石井委員** それではお願いします。登校中の朝の見守りから交通安全というお話がありました。

直接登下校の時間帯に関わる事例ではないのですが、この連休中に新体育館の交差点で乗用車同士の交通事故が発生したと聞いておりますが、詳しい状況を御存じの方いらっしゃいますか。

午後、夕方近いぐらいの時間帯に、それこそ車がめちゃくちゃに壊れて、今交差点の角にコンビニを建設中のようなのですが、その中に突っ込んでいたというような状況で、レスキューが出て周辺が渋滞したというような、そんな状況でした。翌日の朝刊にはその事故のニュースは載っていませんでしたので、人命に関わるような事故ではなかったかというようには感じておられるのですが、現場は今もタイヤ痕がはっきり残っています。とをしやの側の交差点のポールが傾いたままという、恐らくそこに車が突っ込んだのかなと見られるわけです。直進車と右折車がどうもぶつかったのではないかというようには聞いておりますが、これからあの場所は体育館がオープンしてさらに交通量が増えるということが心配される、また小学校、中学校の通学路に当たっているということで、そのような事故の話を知ると果たしてどういう対応をしていけばいいのかと今から心配になります。

御近所の方にその話をしたところ、死亡事故があったよねと、皆さんその周辺で何があったか、まだ覚えていらっしゃるわけですね。ちょっと放っておけない話なのではないかなと感じました。どういう交通ルートで整備がされていくのか、あるいは利用する側の交通モラル、意識が問われる話でもあるかと思います。一過性のものにせず安心して安全がきちんと担保できる、体育館ができたからこうなったなんて、そんなこと言われたくないですし、みんな喜んで快適に過ごし、使っていただきたい、安心安全な暮らしを確保していきたい、そんなことを考えさせられた今回の事故の話でした。具体的に何ができるかということをごひっきり検討していただいて、特に子どもたちの安心安全は確保していただきたいなと思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**石井委員** これからまだ家が増えて商業施設なども増えてくると、さらに複雑な車、人の流れになるかということは十分予想されますので、きちんとした対策をまちの皆さんと一緒に考えてほしいなと感じております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。続けてお願いいたします。

**嶋崎委員** 先ほど教育長のお話にもありましたが、運動会がそれぞれの学校で例年とは形を変えて行われました。保護者の方の声を聞くと、種目が少なくなった分、物足りなさはあるのですが、いつもと違う形になったことすごくよかったこといっぱいあるようで、いつもなら駆けっこのゴールの辺は保護者でわんわんしているのですが、ある程度人数が限られて入替え制みたいなことになったので写真も撮りやすいし、しっかり見られるみたいな声もありました。6年生の組体操も形を変えてやったおかげで違う表現の形もできて、いつもよりよかったねという声も保護者の方と話す機会があったので、こういう時代だからこそ生まれるアイデアというのがすごく今後生かされていくと思うので、こういう機会をぜひ大切に生かしてほしいと思いました。

それで、中学校の文化祭もライブ配信されるということで、こちらも10月2日まで見られるという連絡もあったので、普段行けない保護者の方たちも自宅でゆっくり子どもと一緒に見られたりとかすることが、すごく例年にはなくありがたいことがとても増えているので、ぜひ続けていただきたいなと思いました。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けて。

**碓井教育長職務代理者** 小中学校の行事の関係なのですけれども、コロナの今の状況の中で、修学旅行については、中学校は全て中止、小学校は期日を延ばせるだけ延ばして方面を考えてできるだけ実施の方向であると聞いています。このことについて、中学校は高校入試等、時間的な制約がありますのでやむを得ないかなと思います。ただ、その代替として近隣において日帰り行事を行ったり、学校を使って行事を計画したりしている学校もあるようです。その際、コロナの感染状況に応じて旅行業者に何回も企画をしてもらおうと、その費用が結構かかるというようなことを聞いております。

また教育長、嶋崎委員からお話がありましたが、コロナで大変な状況下ではありますけれども、小学校の運動会、中学校の文化祭など、各学校とも実態に応じて様々な知恵を出して、感染のリスクをできるだけ低減しながら子どもの学びを保障できるよう努力されていることに敬意を表したいと思います。

ここからは質問も含まれるのですが、今はいいですけれども、春頃にコロナ対応で子どもたちが長期間学校へ行かれない生活を送りました。先月には、いつもよりも短かったものの夏休みがありました。そうした中で生活のリズムが狂い、ゲームやSNS等の時間が増えて元に戻れない子が出てきているのではないかと、ちょっと心配になります。場合によっては不登校につながってしまうケースも考えられるのではないかと思います。7月に家庭支援課から「スマホとの付き合い方～安全な使い方と生活リズム～」の小学校版、中学校版の印刷物が出されました。そこにはルール、フィルタリング、生活リズム等とても大事な内容が記されていて、スマホ等を利用する上でよい指針になるのではないかと思います。家庭支援課から出された資料の活用状況も含めて、今申し上げたような全般的な現状や対応状況を教えていただければと思います。

**植野家庭支援課長** ありがとうございます。スマホ等の付き合い方につきましては、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」で塩尻市が取り組んできた事業の中でも、生活リズムというところで大事な部分と考えまして、去年から検討を始めまして、休校等もあったものですから危機的状況を判断しまして、夏休み前に配りたいという思いで前半取り組みました。他の町村の資料を集めながら作って、ちょうど夏休みの3日前ぐらいに配りまして、実際夏休みに入る前に先生方から直接指導していただけるような、短期間ですけれども時間を作らせていただいたところです。

また、図書館にも夏休みの前から特設コーナーを作って、チラシもそこに置いて啓発をしたのですけれども、そんなに、アンケートとかを取っていないのですけれども、教育総務課の主事先生を通じて聞いている声では、「こういうものを配っていただいて実際の指導に生かせる」という声も伺っておりますし、家庭でも「子どもと話をするきっかけになった」、「実際に書いてみた」という声も聞いておりますので、一定の役割は果たせたかなと考えております。今後、今回は夏休みが短かったので、春休みのほうがこのままいくと長い休みになるかと思っておりますので、春休み前にももう一度配布するというような予定でおります。

実際、臨時休校等により生活リズムが狂ってしまった子どもたちがいまして、実際に学校が始まってもそのところから抜け切れずに、また生活リズムが戻ってきていないというようなことも伺っています。そういったところで、学校のほうでも登校の部分とかを徐々にリズムを取り戻していけるような配慮をしながら対応していただいているというのが現状です。

その部分は今後大きな課題とっておりますので、学校とも連携しながら対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。続けてお願いします。

**小林委員** 2点お願いします。ひとつは感想です。運動会の件で、私は小学生の子どもはいないですけれども、たまたま桔梗小学校方面に用事があって、運動会やっているなと思って、中に入らなくても見られる構造になっていたものですから、ちょっと垣根の陰から1時間程、運動会をのぞかせていただきました。組体操はなく、最後は5年生が綱引きやって、6年生の騎馬戦で終わりというプログラムでした。6年生の騎馬戦の始まる前の前説、先生が、こんな思いで練習してきてという話がありますよね。私の聞き間違いだったのか、自分がうろっとしていたからなのか分からないですけれど、そのときに先生が、感極まったようなしゃべりになって、「本当はもっといろんなことをやらせてあげたかったけど、これが最後の皆さんの前でお見せする最後の姿です」みたいな前説がありました。先生方の無念さというのがすごく伝わってきました。休憩から終わりまで見ていたのですけれど、今回こういう状況になってしまって、本当に内容が少なかったけれど、でもすごく充実した感じでした。子どもたちもマスク取った状態で、本当は叫んではいけないという指示があったかもしれないですけれど、でも思い切り声を出して、お友達とも抱き合ったり、普段やってはいけないと言われていることが伸び伸びとできていた姿を見て、運動会あってよかったなと思って、本当に感動して帰ってきました。

もう1つは、コロナ禍での生活についてです。6月に給食も始まって、学校生活送るときにすごく給食には注意して気をつけてやっていきたいというお話が、定例会でも説明があったと思うのですけれども。最近、私も生活に追われて新聞でだったか、何かメディアの放送だったか覚えてないですけれど、学校内の生活を全部先生がルールを決めちゃう。子どもたちに危険がないように、危なくないように、感染しないようにということで、きっといろんなルールを設けているのだと思うのですけれど、それに対して、ちょっと息が詰まるというような感想を子どもが言っているというのをみききしました。

それからしばらくして、ある小学校の高学年の親御さんから相談を受けました。もともと食が細いお子さんで、学校の給食のルールが、全員が食べ終わるまで立ってはいけないというふうにクラスで取り決められてしまったというのです。その子は割といつも最後まで残って食べているようなお子さんだったので、それが苦痛で苦痛で、ますます家庭での食事量も減ってしい、給食が食べられなくなるからと朝飯を食べていかなくなってしまうというようなことがあって、毎日学校行きたくないと泣いているのだけれどというお話がありました。

きっと学校でもコロナ感染を予防するためにそういうルールを作ったのかもしれないけれど、端っこのほうの席にしてもらおうとかいろいろ先生と親御さんでお話をされて、お子さんに負担のかからないような状況を作ってもらおうように、先生に親御さんから話されたらいいのではないですかと話をしました。そういう学校のルールによって、ちょっと学校が嫌になってしまったというようなお子さんがいないかと思って、ちょっと心配になったということがありました。

そんなお話があったので、塩尻市内の学校では、大事な部分は先生が決めなくてはいけないかもしれませんが、お子さんたちと相談しながら、生活をしていくというルールを決め

られたら理想かなと思って、ちょっと言いたくなりました。以上です。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 給食だけに限らずいろんな努力がコロナ禍にはあるはずです。先生方もそれぞれお考えもある中では、学年の中でそういう取組を決めたり、学校全体で決めたりしていると思いますので、あとはそれを担任の先生が子どもたちにきちんと腹落ちするように伝えられるかどうかがまず一番大事ではないかと思います。

併せて、このような状況でございますので、こういう取組を学校ではしていますという、保護者向けに情報も発信していると思いますので、そういったところを御家庭でもお母さんから子どもたちに、「先生がこういう思いでこうしたほうがいいよということで、ルールが決まっているのだよ」ということを伝えていただく必要が大事なかなと思います。先ほどあった話のようなことがあれば、ぜひ担任の先生に保護者のほうから御相談いただいて、実際のところどうなのかと聞きながら、いいルールになっていくようにしていくしかないかなと思いますので、よろしくお願いします。

**小林委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 今、小林委員のととても大事な指摘があったと思います。委員の皆様から、今のことに何を感じられたようなこととかございますか。

**碓井教育長職務代理者** 今はコロナの関係で、先生方もうんと気を遣っているというか、そういう点が厳しめの指導の形として出てきてしまっていると思うのですけれども、子どもと先生のキャッチボールが普段上手にできるときであれば、ルールはやはり子どもたちと一緒に相談しながら決めていく、そういうことが多いと思います。不都合なことがあれば、周りの友達等が先生に「ちょっと何々ちゃん、今のルールだと給食はちょっと時間的にも厳しいよだよ」と教えてくれると思うのですけれども。そんな形で、クラスのルールについては改善されていくケースが結構多いと思います。状況的に今のコロナ対応の厳しさといったようなこともあるかもしれません。そうは言っても子どもが困っているということであれば、太田次長が言われたように先生に相談していただくという形が、次のステップとしては大事なことだと思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

**石井委員** 今の給食の関係の話で、以前に小学校の給食の時間に一緒に参加させていただいたときのことを思い出しておりますけれども、クラスの中にやはり食べるのが遅い子がいて、給食の次の清掃の時間になってしまって、食べているのに掃除が始まってしまって、これどうなるかなと思って見ていたのですよね。案の定といいますか、同じクラスの子がまだ食べている子にちょっかいを出すというか、目を向けて、悪く言うわけではないけれども、「何とかしたほうがいいじゃないの」と、そんな声かけをしているのは見たことがあります。ただ、言われた子も、それはそうだろうなというのを分かっているみたいで、その場はそれとなく時間が経過して掃除の時間に移っていった。成り行きの中では大きなトラブルになったようには感じなかったです。でも周りのお子さんが、遅いお子さんに何かしらの目を向けて配慮をしていく、どうしようか、みんなたちならどうするかなというのを考える機会にするのは、次につながっていくのではないかなというふうには感じております。その後、そのクラスに給食の時間にお邪魔する機会はないので、今どうなっているかは分からないですけれども、でも同じクラスに自分のうまくいかない面も見てくれる友人がいるというのはいいこと、うれしいことではないかなと感じます。だから逆に、困っているのだけれどどうしよう

かなという、そんな話ができる環境作りはいいかなということを考えております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。そのほかにございますでしょうか。

**石井委員** 別件になりますが、私からも1点、事業報告をさせていただきます。9月21、22日、塩尻市中学野球連盟主催の軟式野球大会が行われました。例年5月に行われている大会ですが、今年は感染症の影響で大会ができるのかどうかということで、実際はかなり迷ったようですが、この9月の時期に開催することができました。市内から4チーム、市外から招待の8チーム、合計12チームで争われた大会です。

こういう状況なので、できなくてもしょうがないだろうな、でもどうしようかというのを役員の皆さんが度々話し合っている場面を拝見することができました。併せて、実際にプレーする子どもたちに、「野球できなくてつらいよね」ということを話しかけたところ、案外子どもたちは何でできないかというのを分かっているのですね。「こういうときだから仕方ないですね」とか、「病気に対する対策が優先だから」ということを子どもたちは分かっているのですね。もちろん悔しい思いもしていると思います。けれど、運営側、保護者側、親としては、何とか大会をやらせてあげたい、実現したい、その気持ちが非常に強かった。その決意が大会の開催につながったと感じております。

対策といたしまして、通常ですと2会場ぐらいですが、会場を4会場設置いたしまして、集団にならないように気を配っておりました。会場の確保は大変だったと思います。開会式に関しては、整列を大きく間隔を空けて、セレモニーは極力短縮、来賓の私の挨拶が一番長かったです。反省をいたしました。そういった工夫と配慮の中で実現した大会、大人たちが子どもたちのために何ができるかを必死で考えて実現したということに心打たれた大会でありました。優勝は塩尻のチーム、塩尻市教育委員会にも後援をいただいた大会でありました。開催できたことを本当にうれしく思いますし、また、先ほどの文化祭などもそうですが、こういうことはできないか、こういうやり方はどうなのか、そういったことを皆で考えて一歩ずつ形にしていく、それが次につながるのかなと感じております。ありがとうございました。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。ほかにないようですので、次に進みたいと思います。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** それでは、報告第1号、主な行事等の報告についてお願いいたします。資料は1ページから5ページです。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

**羽多野子育て支援センター所長** では、1ページをお願いいたします。8月22日の土曜日に、こども広場10周年記念イベントをウィングロード3階のこども広場で開催をいたしました。清泉女学院短期大学准教授の奥塚原成幸さんをお招きいたしまして、「ゆかいな道化師〜89ちゃんのおたのしみ劇場」を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策として、公演を2回に分けて行いました。また、途中入場者を入れ替えた際に席の消毒等実施しまして、3密を避けながら、道化師のパフォーマンスと紙芝居が行われました。

成果でございます。多くの親子連れが集い、10周年の節目を共に祝いすることができました。観客も参加してのパフォーマンスに、親子の笑顔がこぼれ、様々なイベントが中止される中、楽しい時間を親子で過ごしていただくことができました。

なお、こども広場につきましては、この10年間で53万7,000人余の来訪をいただいております。私からは以上です。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして2ページ、市民交流センター・生涯学習部でございます。1番目。7月18日から8月23日にかけて、恒例であります特別企画展「夏休み昆虫展」を実施したものでございます。生きている昆虫（水生昆虫を含む）虫を展示した企画でございます。

コロナ禍での実施ではございましたけれども、34日間の総入館者数は2,314名いただき、昨年度平均より下がっていますが、比較的多くの方に来場いただきました。

ただ、コロナ禍の対応でございましたので、開館時間を通常9時から5時までを、短縮しまして9時半から4時までに変更したものでございます。私からは以上です。

**小松平出博物館長** 続きまして、3ページ下段をお願いいたします。8月23日の日曜日に、釜井庵寺子屋塾の第1回目となります「高遠藩殿様洗馬郷巡村」というテーマで講演を行っております。通常、釜井庵寺子屋塾は本洗馬歴史の郷資料館のお隣にあります釜井庵で行いますけれども、会場が非常に狭く来場者がコロナウイルスの関係で10人、15人というような形になってしまいますので、会場を洗馬支所に移しまして行っております。

内容といたしましては、江戸時代に高遠藩の飛び地でありました洗馬と高遠藩との関係についての講演であります。

成果といたしましては、殿様一行がどこを通り、どこに泊まり、何をしたかということにつきまして、高遠の本領と地元の資料から紹介し、1月という寒中に160人もの部隊が1日歩き通しで洗馬に訪れ、翌日には洗馬・朝日をわずか1日で縦走するという実際ハードなスケジュールで行われたということに参加者は知り驚嘆しておりました。以上です。

**上條図書館長** 4ページ中段です。8月24日月曜日信州しおじり本の寺子屋公共図書館員向けの講演会としまして、伊東直登氏を講師に「これからの図書館を一緒に考えてみませんか」と題して行いました。内容欄にありますように、元館長でえんぱーくの図書館の準備と開設直後の運営を担当した伊東直登さんがその当時を振り返っての話、そして、今後の図書館運営の在り方についての話をいただき、考える機会を与えていただきました。塩尻市立図書館の職員も全員参加いたしましたし、市民の皆さん、また他の公共図書館員も参加いたしました。内容欄の2段落目でございますように、今回、県立長野図書館、そして、図書館の同盟を締結しております神奈川県の大和市立図書館、岐阜市立図書館の3拠点をサテライト会場としまして、リモート配信をライブで行ったということでございます。今後の図書館の在り方について、他県の館も含めて語り合えたということで、成果を上げることができました。

次ページにかけて、今年度の本の寺子屋講演会の記載がありますけれども、5ページの最下段は、地域文化サロンといたしまして、ワインをテーマにした講演会を開催いたしましたので、御確認ください。以上です。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。どうぞ御意見、感想あったらお願いします。

**碓井教育長職務代理人** 私、9月6日に行われた本の寺子屋地域文化サロン「対談：日本の中の塩尻ワイン」という会に参加させていただきました。教育長もおみえになっておられましたけれども、塩尻のワインの歴史とか志学館高校のワイン造り、市内の醸造所の様子等がよ

く分かって、とても有意義でした。個人的には塩尻ワインの特徴、例えば昔からあるナイヤガラやコンコードについて、飲み方とか合う料理みたいなものをもう少し話してもらえると、もっとよかったかなと思います。一番感じたのは、本の寺子屋はテーマによって集まる人が大分違うなということです。この講座は若い人、女性の方とか大変多くて華やかな感じがいたしましたけれども、多くの人が集えるよう考えられていると感じました。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

### ○報告第2号 10月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号、10月の行事予定等についてお願いいたします。資料6ページです。

全員の皆様に関わるものは、29日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。

それから平出歴史大学、あと本の寺子屋、短歌大学、ビジネス情報相談会、あと元気っ子講演会など、たくさんの行事がありますので、御都合がつくところがありましたら、ぜひ御参加をお願いいたします。

御質問がありましたらお願いいたします。何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次にいきたいと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号、後援・共催についてですが、資料7ページ、8ページでございます。

見ていただきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

**石井委員** 資料7ページ、受付番号7番ですが、青年会議所の事業ですか、「ディスカバリー塩尻〜もっと塩尻を楽しもう！」ということで、恐らくは感染症、コロナ禍での工夫、こういうことができないかという発想での事業かと思うのですが、実際にはどういった内容のものをやるのでしょうか。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** ここにもございますけれども、消費の落ち込んだ経済について青年会議所として何かできないかということで、塩尻青年会議所のホームページにおきまして、協力企業等を周知していきながら、こういった企業が塩尻市にはあるのだということを広く知らしめる試みということで承っております。また、青年会議所独自で様々な手法を通じて存在のアピールや、消費につなげたいということも伺っておりますので、これからもできる範囲で応援していきたいということでございます。

**石井委員** 経済支援という話になるというお話ですか。そうすると、単純に物を売るとかだけではなくて、企業活動の周知みたいなことですか。分かりました。OBが聞くのも何ですけども、期待しております。ありがとうございます。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進みます。次のページです。

### ○報告第4号 新春書初め大会の開催中止について

**赤羽教育長** 報告第4号、新春書初め大会の開催中止ついてですが、資料9ページであります。事務局より説明をお願いします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)** それでは報告第4号でございます。資料9ページをお願いいたします。新春書初め大会の開催中止について御報告するものでございます。報告の理由といたしましては、塩尻書道連盟と塩尻市教育委員会が共催で行ってまいりました新春書初め大会について、開催を来年の分から中止するものでございます。経過につきましては、新春書初め大会は、塩尻書道連盟と塩尻市教育委員会が共催で行っており、令和2年1月の大会で54回の開催を行ってまいりました。ただ、令和2年3月31日、塩尻書道連盟の三沢会長より、会員が高齢化のため、令和2年度以降、新春書初め大会の実施ができないとの申し出がございました。新春書初め大会の開催に関しましては、市から書道連盟への負担金等はございませんが、講師の手配約20名、あと消耗品、用紙だとか墨の消耗品等の購入、作品の掲示等は全て書道連盟が行っていただいております。市からは、来賓として、市長、教育長、中央公民館長が出席しており、また、会場の無償提供等、職員が数名手伝ってまいりましたが、ほぼ名義共催という状態ですので、書道連盟のおかげで開催できたということになります。今回の書道連盟のお申し出を受け、社会教育課で検討した結果、書道連盟の協力なしには大会は開催できないと判断し、苦渋の選択として中止の判断をしたものでございます。よって、令和3年1月の新春書初め大会以降は中止となるものでございます。よろしくをお願いします。

**赤羽教育長** 今説明がありました、委員の皆様から御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**小林委員** どこでも開催している会がなくなってしまうのは塩尻市としてはとても残念です。今回コロナがあるから中止なのかと思ったら、それ以降もないというのは、市町村としてどうなのだろうと思うところがあります。実際自分は参加したことがないのでどういうふうにして開催しているのか知らないのですが、今志学館高校とか蟻ヶ崎高校、田川高校の書道部がパフォーマンスをしながらすごく頑張っています。そういう若い子たちが何か文化としてすごく大事な書道というものを、違う形でもいいから残せたらと思います。せめて小中学生は書き初めみたいなものができる形でできたらいいなと浮かんだのですけれども。厳格なイメージですね。高齢の方が全部見ていたということが難しいのであれば、講師をいろんな形に変えてもいいのかなど。何か違う形で検討はできないものかと思いました。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)** 書初め大会、毎年お正月に行われ、書道連盟の方々が講堂への通路にパネルを立て、台紙に作品を貼り全て展示するという、とても労力がかかる作業をしていただいております。また、当日の添削、指導をしていただき、私どもも年中行事として楽しみにしていたところでございますけれども、何分にも高齢化は避けて通れない状況でございます。小林委員がおっしゃるとおり、例えば今挙げていただいた高校の生徒たちを講師として招くとか、そういった手法も検討すべきだと思います。書き初めは小学校の冬の宿題になっていますよね。

**小林委員** 小中学校でやると思います。中学校もたしかありますよね。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)** 宿題として書いてもらうことは別に、もし異世代交流というような目的でできるようなことがあれば、これからぜひ検討していきたいと思っております。何分にもコロナ禍という理由はなるべく使いたくありませんので、是非伝統の文化を残していけるような事業を検討したいと思います。

**赤羽委員長** 小林委員よろしいでしょうか。ほかの委員はよろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 書初め大会は、季節の行事、文化の行事といえますか、伝統的なものも含まれている行事であると思います。なくなってしまうのは少し寂しい思いがしますので、またぜひ検討していただいて、いい方向が出ればと思います。

**赤羽委員長** ありがとうございました。  
それでは、次に進みたいと思います。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

**赤羽教育長** 議事第1号、塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてですが、資料10ページです。事務局から説明をお願いします。

**太田教育部次長（教育総務課長）** 議事第1号、塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。改正の理由につきましては、塩筑南部教育事務支援室の設置について、必要な改正をするものでございます。改正の概要につきましては、学校運営に関する支援、事務の高度化及び事務処理体制の整備を行うため、学校事務職員等で構成する塩筑南部教育事務支援室を設置するものでございます。改正の案文につきましては、後段になります。主に第20条の4、教育事務支援室の規定を新たに加えるものなどがございます。施行日は令和2年12月1日となります。教育事務支援室の経過につきましては、平成30年度に学校事務職員と市教育委員会事務局職員による研究会を発足し、塩尻西小学校4階にサテライト学校職員室を設け、学校における事務改善に取り組んでまいりました。また、令和元年度から、県費学校事務職員1名の加配を受けるなど長野県教育委員会と連携した取組みとなっております。今回の規則改正により、市教育委員会の委嘱による研究組織から学校管理規則に規定された組織へ移行し、活動を充実・強化するものでございます。説明は以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございました。今の説明を受けまして、御質問や御意見がありましたらお願いします。

**嶋崎委員** 基本的なことかもしれないのですが、塩筑南部というのは具体的にどの辺のことを言うのでしょうか。

**太田教育部次長（教育総務課長）** 塩尻市、山形村、朝日村、両小野中学校で塩筑南部は構成しております。

**嶋崎委員** ありがとうございました。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案どおり決することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、本日予定されておりました案件は以上であります。そのほかに委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

**佐藤教育企画係長** 特にありません。

## 5 閉 会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして、9月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時35分に閉会する。

以上

令和2年10月29日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---